

岩手県法人会連合会女性部会連絡協議会 第17回特別研修の集い 10年ぶり 宮古で開催!!

第17回 特別研修の集い】宮古



式典で祝辞を述べる佐藤一男宮古税務署長



会場を魅了した西國亜紀子さんのコンサート
(ピアノは伊藤素直氏)

岩手県法人会連合会女性部会連絡協議会主催、宮古法人会女性部会主管の第17回特別研修の集い宮古大会が7月16日(木)浄土ヶ浜パークホテルを会場に、県内9単位会の女性部会員及び来賓の141名の方が出席し盛大に開催されました。当日は、三陸鉄道㈱望月正彦社長の講演会、記念式典、交流会が行われました。式典では、佐藤一男宮古税務署長、山口公正宮古市副市長、岩手県法人会連合会の新会長に就任された高橋真裕会長(岩手銀行会長)の3名の方より祝辞をいただきました。交流の部では宮古市出身のソプラノ歌手西國亜紀子さんのデュオコンサート、参加者全員による踊り等で盛り上りました。

各単位会のみなさんは、終了後、観光船での遊覧や魚菜市場での買い物など宮古の夏を満喫して帰路に就かれました。

目 次

contents	
通常総会	2
支部・部会報告会	2
行動する法人会	
研修会	3~4
定例理事会	4
社会貢献活動	4
紙上講演会	5
お知らせ	6~8
トピックス	9

法人会は
より経営者をめざすものの団体として
会員の積極的な自己啓発を
内閣税意識の向上と
企業経営における社会的
健全な発展に貢献します

法人会のキヤツチフレーズ

法人会の基本的指針

平成27年度公益社団法人宮古法人会 通常総会開催

平成27年度 公益社団法人宮古法人会 通常総会

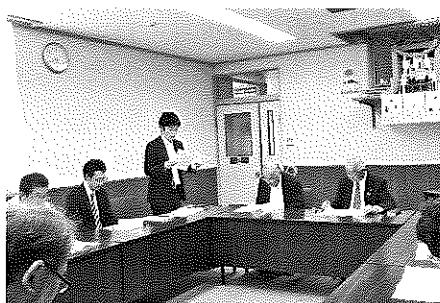


委任状を含め243名が参加し提出議案が審議された。

平成27年度通常総会が6月9日(火)、浄土ヶ浜パークホテルにおいて佐藤一男宮古税務署長、桐田教男沿岸広域振興局副局長、山口公正宮古市副市長等多数の来賓の参加のもと開催されました。寺崎勉会長のあいさつの後、議事が開始。理事会の決議事項である平成26年度事業報告、平成27年度事業計画、平成27年度収支予算を事務局より報告。平成26年度収支決算、任期満了に伴う役員改選、定款の一部改正(*)について審議され事務局提案のとおり承認されました。(各報告事項・決議事項は当会ホームページで公開)。続いて優良経理担当者表彰が行われ県北緑化(有)岡野みどり氏、宮古漁業協佐々木久美子氏、トーア木材(株)山崎トシ子氏、陸中建設(株)中田由喜子氏、医療法人財団正清会 小山アヤ子氏、陸中造林(有)太田由起子氏の6名の方が表彰されました。

通常総会終了に総会で選出された役員で臨時理事会が開催され、会長、副会長、専務理事は全員再任となりました。

各支部・部会において報告会を開催



田野畑支部(5/8)、岩泉支部(5/15写真左)、山田支部(5/29写真中央)、女性部会(4/20写真右)、青年部会(5/11)の各報告会が開催されました。

青年部会の役員改選では三社自動車(株)の松原武行氏が部会長に選出され寺崎会長から委嘱状が渡されました。

行動する法人会

研修会



通常総会記念講演会は、6月9日浄土ヶ浜パークホテルにおいて「お掃除の天使たち」の生みの親、矢部輝夫氏を招いて「清掃の会社はこうして最強のチームに変わった!! 奇跡の職場～CSと従業員満足～」と題し、新幹線のお掃除をする普通の会社をどのようにして世界最強の「おもてなし創造企業」に変貌させたのかそのノウハウをお話していただきました。講演会終了後に講師を交えての交流会が行われました。

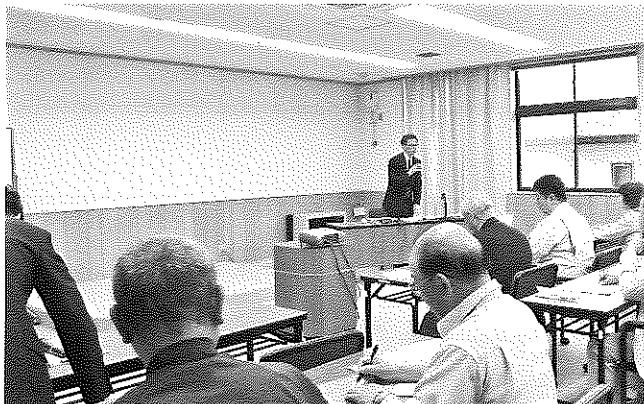
女性部会連絡協議会特別研修の集い宮古大会講演の部は三陸鉄道(株)の望月正彦社長を講師に「三陸鉄道復旧・復興の取り組み」と題し講演していただきました。東日本大震災時に地域の足となるべく全社一丸となって鉄道の早期開通に取り組んだ状況等をパワーポイントを用いて話され、聴講者からはじえじえじえの声も。



女性部会は4月20日税務研修会を開き岩間美暉税理士による「平成27年度税制改正について」お話をいただきました。



岩泉支部は、5月15日、龍泉洞温泉ホテルで、研修会を開催しました。1部は、宮古年金事務所厚生年金適用徴収課課長補佐 若見健彦氏による「公的年金制度について」。2部は、宮古税務署法人課税部門統括国税調査官 田口和久氏による「マイナンバー制度の概要と税務について」お話をいただきました。



山田支部は、5月29日、山田町商工会館において山田青色申告会との共催で研修会を開きました。マイナンバー制度について宮古税務署個人課税部門統括官 小向吉成氏にお話をいただきました。



8月25日、ホテル近江屋において宮古税務署法人課税部門統括国税調査官 館崎薰氏によるマイナンバー制度についてお話をいただきました。旬の話題もあり64名の方が聴講しました。

定例理事会



平成27年度第1回理事会福利厚生制度連絡協議会が5月19日、宮古ホテル沢田屋において開催されました。会議では、平成27年度通常総会提出議案について審議され承認されました。理事会終了後に福利厚生制度連絡協議会が開かれ、法人会の受託会社3社から平成26年度状況等について説明が行われました。第2回理事会は8月25日ホテル近江屋で開催され、阿部幸栄山田支部長に全法連表彰の伝達がおこなわれました。

社会貢献活動



女性部会は、7月6日、浄土ヶ浜地内において美化活動を実施しました。この美化活動は、社会貢献活動の一環として昨年度から本格的な観光シーズンを迎える前に実施しています。特に、今年は女性部会の県大会が浄土ヶ浜で開催されることもあり念入りに清掃活動を実施しました。

エイジフリーを生き抜くヒューマンスキル

雇用問題コメンテーター 長嶋俊三

・仕事能力の把握チェック

組織人から職業人へ転換する50歳代からの後期

キャリア形成について前回は書いたが、エイジフリーにつながる生涯キャリア形成を行うには、次の取り組みが必要である。第1は、人事管理すべてについて基本を年齢ではなく仕事能力に変える必要がある。第2は、年齢にかかわりなく貢献できる能力は短期間では身につかず、年月をかけないと形成できない。第3は、高齢社員は心身機能の低下という弱みをもっているので、これを補完する働きかけが必要になる。この仕事能力を把握するためには、次の5項目でチェックする。1、業績貢献－会社の業績はどう貢献しているか、2、仕事の仕方－専門能力、体力をどう発揮しているか、3、専門能力－仕事の成果を生む専門能力をどう高度化しているか、4、体力－仕事に必要な体力をどう維持改善しているか、5、意識、意欲－仕事を通じて成長する意識をどう高めているか。

・高齢期に必要なヒューマンスキル

ある企業の人事担当者が高齢者の能力についてこんなことを言った。「高齢者には技術的な専門能力であるテクニカルスキル、プランニングやプロセス管理能力としてのマネジメントスキルという大きな能力があるが、でも最後に生き残る人をみると、人間関係のいい人、ヒューマンスキルのある人ということになる」。部下に威張らない人間的魅力のある人というわけだ。

個性重視、人間尊重、ワークライフバランス、人生設計といった考え方が重要視される価値観の変化のなかで、ヒューマンスキル開発への取り組みは、若い社員の定着性の向上といった視点からも非常に重要なになってきている。しかし、生涯的

キャリア形成のなかにヒューマンスキルを位置づけている企業はほとんどない。

・カウンセリングマインドが基本

今の企業では、従来の職制上の地位をベースとしたポジションパワー的なものが發揮しにくくなるとともに、個人のパーソナルパワーの位置づけが高まってきている。そのため、管理者には部下自身が自発的に動機づけられるような信頼関係に基づく人間関係を構築する能力をもつことが求められる。ヒューマンスキルの開発は、管理者のパーソナティーの変容を求めるものであり一朝一夕にできるものではないが、その基本は人の話に耳を傾けるカウンセリングマインドである。

組織の人と人との関係は、「見知らぬ関係」から「傾聴の関係」、「人間尊重の関係」、「感動の関係」、「成長の関係」、「信頼の関係」へというプロセスで進むが、人は職場の仲間との対話を通じて尊重されることで信頼感を生み、それが自己変革を促し、自分の価値を再認識して成長エネルギーを生み出す。社員のやる気は育てるものではなく、人間関係や職場風土から自発的に育つものである。いつまでも能力を発揮するには、ヒューマンスキルが決め手となる。

[筆者紹介]

長嶋俊三（ながしま・しゅんぞう）

1947年生まれ。明治大学卒。新聞記者、T Vディレクターを経て、79年より(財)高年齢者雇用開発協会発行の月刊誌『エルダー』の編集を創刊から担当。2011年6月、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構を退職。著書に『60歳からの仕事』(清家篤慶應義塾大学教授と共に著、講談社刊)、『エージレス就業社会』(共著、日本能率協会マネジメントセンター刊)などがある。

お知らせコーナー

平成27年10月から、国民の皆さま一人一人に
12桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます。

- ・市区町村から、住民票の住所に通知カードが送付されます。
- ・通知カードを受け取られた方は、同封された申請書を郵送すること等により、
市区町村の窓口で「個人番号カード」の交付を受けることができます。



愛称：
マイナちゃん

平成28年1月から、マイナンバーは社会保障、税、災害対策の行政手続で利用します。

- ・年金、雇用保険、医療保険の手続、生活保護や福祉の給付、確定申告などの税の手続など、法律で定められた事務に
限って、マイナンバーが利用されます。
- ・民間事業者でも、社会保険、源泉徴収事務などで法律で定められた範囲に限り、マイナンバーを取り扱います。

法律で定められた目的以外でマイナンバーを利用したり、
他人に提供したりすることはできません。



- ・他人のマイナンバーを不正に入手したり、正当な理由なく提供したりすると、処罰されることがあります。
- ・マイナンバーと結びついた個人情報を保護するため、様々な対策を講じます。

マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤です。

行政の効率化

行政機関や地方公共団体などで様々な情報の照合や入力などに要している時間や労力が大幅に削減されるとともに、より正確に行えるようになります。

国民の利便性の向上

添付書類の削減など、行政手続が簡素化され、負担が軽減されます。情報提供等記録開示システムによる情報の確認や提供などのサービスを利用できます。

公平・公正な社会の実現

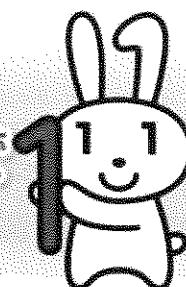
所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、脱税や不正受給などを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行えます。

マイナンバーは一生使うものです。大切にしてください。



マイナンバーのホームページ：<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html> 公式twitter：https://twitter.com/MyNumber_PR
マイナンバーのコールセンター：0570-20-0178 (かけかわ)

平成28年1月から、
社会保障、税、災害対策の行政手続で
マイナンバーが必要になります。



マイナンバーは社会保障・税・災害対策分野の中で法律で定められた行政手続にしか使えません。

社会保障

年金
労働
医療
福祉

税

災害 対策

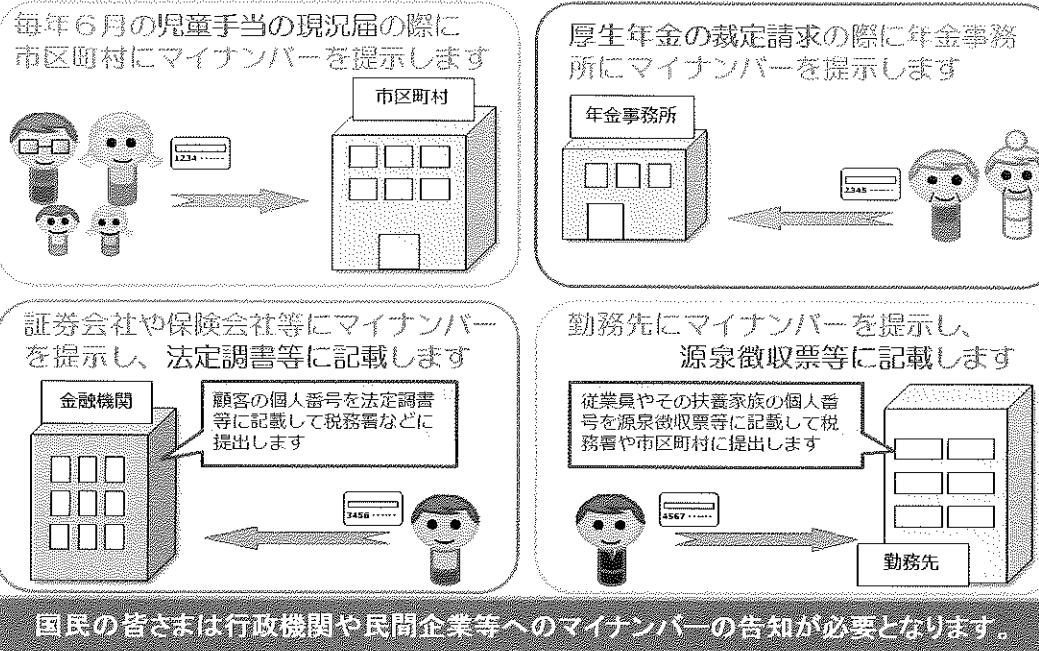
- ・年金の資格取得や確認、給付
- ・雇用保険の資格取得や確認、給付
- ・ハローワークの事務
- ・医療保険の給付の請求
- ・福祉分野の給付、生活保護など

- ・税務当局に提出する申告書、届出書、調書などに記載
- ・税務当局の内部事務

- ・被災者生活再建支援金の支給
- ・被災者台帳の作成事務

※ このほか、社会保障、地方税、災害対策に関する事務やこれらに類する事務で、地方公共団体が条例で定める事務に
マイナンバーを利用することができます。

マイナンバーは次のような場面で使います。



平成27年10月から



マイナンバーが国民のみなさまのもとに！

導入準備は進んでいますか？

マイナンバー導入チェックリスト

★ マイナンバーの導入に際し、事業者のみなさまは、社会保障や税の手続きのため、従業員の方々からマイナンバーを取得し、適切に管理・保管する必要があります。

従業員数の少ない事業者では、以下のチェックリストを参考にしてください。

<担当者の明確化と番号の取得>

- マイナンバーを扱う人を、あらかじめ決めておきましょう（給料や社会保険料を扱っている人など）。
- マイナンバーを従業員から取得する際には、利用目的（「源泉徴収票作成」「健康保険・厚生年金保険届出」「雇用保険届出」）を伝えましょう。
- マイナンバーを従業員から取得する際には、番号が間違っていないかの確認と身元の確認が必要です。

①顔写真の付いている「個人番号カード」か、②10月から届くマイナンバーが書いてある「通知カード」と「運転免許証」などで確認を行いましょう。

※ 従業員で身元の確認が十分できている場合は、番号だけ確認してください。

※ アルバイトやパートの方も、マイナンバーの番号確認や身元確認が必要となります。



<マイナンバーの管理・保管>

- マイナンバーが記載された書類は、カギがかかる棚や引き出しに大切に保管するようにしましょう。無理にパソコンを購入する必要はありません。
- パソコンがインターネットに接続されている場合は、ウィルス対策ソフトを最新版に更新するなどセキュリティ対策を行いましょう。
- 従業員の退職や契約の終了などでマイナンバーが必要なくなったら、細かく裁断するなどマイナンバーの書いてある書類を廃棄しましょう。パソコンに入っているマイナンバーも削除しましょう。

<従業員の皆さんへの確認事項>

- 裏面を掲示版に貼るなどして、従業員の皆さんに通知が届く時期や何に使うなど、基本的なことを知ってもらいましょう。

ご不明な点はマイナンバーのコールセンター

0570-20-0178へ

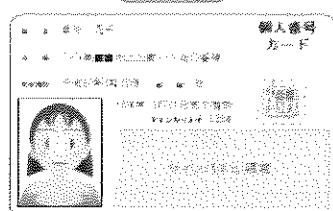
※ ナビダイヤルは通話料がかかります。 ※ 平日9時30分～17時30分（土日祝日・年末年始を除く）

※ 一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-9405におかけください。

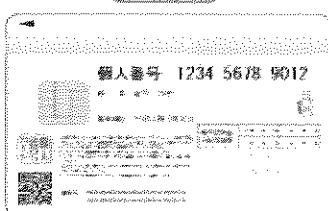
 内閣府
Cabinet Office, Government of Japan
(平成27年5月作成)

個人番号カードは様々な用途で利用可能です。

概要



- 個人番号を記載しない
→ コピーできる者に制限はない
(本人同意等によりできる)



- 個人番号を記載する
→ コピーできる者は、行政機関や
雇用主など、法令に規定された者
に限定される



市町村等が用意した独自
マークを搭載するために利用する。

交付スケジュール

マイナンバーの付与



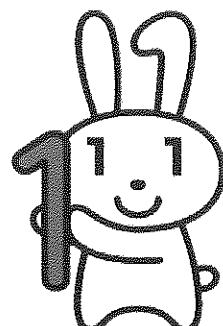
マイナンバーの通知とともに、
「個人番号カード交付申請書」を
全国民に郵送。

- 氏名、住所等をプレ印刷、写真添付、署名又は
捺印をおいただき、返送いただけで申請完了。
- スマートフォンで写真を撮り、オンラインで申請い
ただくことも可能とする。

各市町村から、交付準備が
できた旨の通知書を送付。
市区町村窓口へ未行いれたまき、
本人確認の上、交付。

- ◇ 交付手数料について無料。
- ◇ 国民の来庁は交付時の1回のみで済むこととする。
- ◇ 申請時に来庁する方式や、企業において交付申請
をとりまとめる方式など、多様な交付方法を用意する。

マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の手続のために行政機関等に提供する場合を除き、
むやみに他人に提供することはできません。



- ・マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の手続のために、国や地方公共団体、勤務先、金融機関、年金・医療保険者などに提供します。
- ・他人のマイナンバーを不正に入手することや、他人のマイナンバーを取り扱う者がマイナンバーや個人の秘密が記録された個人情報ファイルを不当に提供することは、処罰の対象となります。

開催月日	受付開始時間	説明会 開始・終了時間	会 場	対象地域
11月12日(木)	13時00分	13時30分～15時00分	岩泉町民会館	岩泉町 田野畠村
11月19日(木)	10時00分	10時30分～12時00分	宮古市民文化会館(注1) (中ホール)	宮古市 山田町
	13時00分	13時30分～15時00分		

(注1) 宮古市民文化会館駐車場は、「磯鷄駅南側」又は「中ホール駐車場」の利用が可能ですが、利用台数に限りがありますので、公共の交通機関をご利用ください。

1. 年末調整関係書類について不足がある場合は、説明会場及び宮古税務署で配布しますので、お申し込みください。なお、国税庁ホームページに掲載されている年末調整関係様式をコピーして使用していただいても差し支えありません。
2. 会場の収容人数の都合上、対象地域を指定させていただいておりますが、日程等の都合が合わない場合は、他の会場への出席が可能です。
3. 説明会で使用する書類
 - 年末調整のしかた
 - 給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引き
 - 給与支払い報告書(総括表)の書き方
 - 源泉徴収票・支払調書提出のチェックポイント
4. 個人事業者の決算説明会(年末調整関係事務の説明も含む。)は別途開催されます。

宮古法人会では、年末調整説明会会場で、一般財団法人大蔵財務協会発行の「平成27年版年末調整のしかた」を販売します。(1部2,000円(税込))

**7月10日付 仙台国税局の定期人事異動が発令
宮古税務署管内の異動は次のとおりです。(敬称略)**

宜しくお願いします

転入者
()は前任地

総務課	総務課長	田 村 英 樹(仙台北署)
法人課税部門	統括国税調査官	館 崎 薫(郡山署)

お世話になりました

転出者
()は異動先

総務課	総務課長	藤 原 守(仙台中署)
法人課税部門	統括国税調査官	田 口 和 久(仙台中署)

「e-Tax」なら国税に関する申告や
納税、申請・届出などの手続が
インターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム

e-Tax

電子申告で
効率UP!

法人会オリジナルキャラクター
【けんた】

納税にはダイレクト納付が便利です！

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、
簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

*最初にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税の申告をすると
こんなメリットが！

●添付書類の提出省略 ●還付がスピーディ

法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出文書提示を承める
ことがあります。

所得税の確定申告期間中は e-Taxが24時間利用[※]できるので、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」
を利用して申告書を作成すれば、時間を選ばず自宅で手続が行えます。

※メンテナンス時間を除きます。



法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくはWEBへ

イータックス

検索

法人会に入ろう！

税の提言活動

福利厚生制度

租税教育・
税の啓発活動

各種情報
の提供



法人会

税と経営
の研修

異業種交流会
・部会活動

地域社会への
貢献